

令和3年7月室戸市農業委員会総会議事録

1. 日時 令和3年7月20日（火）午後1時30分～午後2時30分
2. 場所 室戸市役所2階 第1会議室
3. 出席委員 9名

1番 島巻 賢二委員 2番 細川 季代委員 3番 藤岡 義博委員
4番 小松 弘之委員 5番 谷村 眞一委員 6番 西岡 豊委員
7番 川崎 一男委員 8番 阿野田久志委員 9番 尾崎 考平委員

4. 欠席委員 10番 山崎 修委員
5. 事務局 局長 西村 城人 次長 富士原 夏樹

6. 議案 第1号議案 農地法第3条許可申請について
第2号議案 非農地証明願について

その他の件 ①農業委員会荒廃農地（耕作放棄地）に
おける植栽活動について
②農地等の現況調査の回答について（報告）

（開会時刻午後1時30分）

議長 （島巻会長あいさつ）

ただいまから7月定例総会を開会致します。

それでは、事務局より諸般の報告をいたします。

事務局 はじめに、諸般の報告を致します。出席委員は10名中9名で、室戸市農業委員会総会会議規則第6条より過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。

山崎委員さんよりご欠席の連絡をいただいております。推進委員の出席者数は、10名中8名のご出席で、竹崎擴委員さんと下司委員さんより欠席のご連絡をいただいております。

なお、本日の議案は、

第1号議案 農地法第3条許可申請について

第2号議案 非農地証明願について

その他の件 ①農業委員会荒廃農地（耕作放棄地）における植栽活動について

②農地等の現況調査の回答について（報告）

の順となっております。

（6月総会以降の農業委員会の活動報告等）

以上で、諸般の報告を終わります。

議長 それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 それでは3番 藤岡委員、4番 小松委員にお願いします。

議長 これより議事に入ります。第1号議案番号1農地法第3条許可申請の件について、議題といたします。この件につきまして、事務局より説明を願います。説明の間、休憩いたします。

事務局

第1号議案番号1農地法第3条許可申請について説明いたします。
申請地は室津字 番外10筆、登記地目及び現況地
目は田及び畑です。

申請面積は田5筆3,297㎡と畑6筆3,158㎡の計11筆6,455㎡で
農用地区域外となっております。本申請は、 さん
外3名からそれぞれ持分6分の1ずつを、 さんへ贈
与する所有権移転の申請です。

以上については、農地法第3条第2項各号には、該当しないため、
許可要件の全てを満たしていると考えます。

なお、同議案の判断については、別紙調査書のとおりですので、
調査書に従って説明させていただきます。

(別紙調査書より説明)

～事務局より説明は以上です。

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について説明がございました。担当地区委員さんの現地調査等の報告をお願いします。

6番
西岡

第1号議案農地法第3条許可申請の番号1について証言します。
内容等につきましては、先程事務局の方から詳しく説明がございましたので省かせていただきます。現地の調査については、7月12日に久保壯一推進委員さん、事務局富士原さんと私の3人で現地を確認しております。現地につきましては市道河内線を上り、
集落にございまして、 がございますが、その前

の谷を北側へ250mくらい上がったところに、その11筆がございまして、現場を確認しましたら事務局から報告のあったとおり、何等問題ないと思いますのでよろしくご審議のほどをお願いしたいと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。ただいま担当地区委員さんより、現地調査等の報告がございました。この点につきまして、何かご意見・ご質問のある方は、お願いいたします。

3 番 事務局富士原さんに、ちょっと教えてほしいです。こういう申請書で、従来の形と違いますが、所在地不明という申請を書いて、この書類はいいですか。これは、ここだけではない書類です。番地が不明であるという申請書をつけて、それを農業委員会がわからないのに証明したということで、これは、構わないのですか。申請のあり方について、お聞きしたいです。

事 務 局 藤岡委員さんのご指摘のとおり、所在地不明というのは、農業委員会では承認しにくいところですが、市の税務課の方で取り寄せた切り図には、「所在地不明」と記載があり、今回そのままの表記で添付させていただきました。安芸の法務局の方にも問い合わせをしましたら、やはり番地が公図上ないということで、図面上には申請のある内の1筆（ 番 ）について、記載がないのですが、所有者（申請者）に聞き取り、場所の確認をしており、西岡委員さんと久保壯一推進委員さんにもお伝えをさせていただき、場所の把握はできております。所有者さんも今後、税務課等に報告して、この番地を図面に載せる手続きをすることです。事務局の議案書への記載方法等に説明不足で問題があったかもしれませんので、今後は気を付けたいと思います。申し訳ありませんでした。

事務局 第2号議案番号1非農地証明願について説明いたします。申請地は、吉良川町字 乙 番 で、登記地目は田、現況は原野となっています。面積が335㎡で、農用地区域外です。さんの所有地です。申請理由ですが、昭和57年 に さんが相続したときから40年近く、耕作しておらず、現在は原野となって草木が生い茂り、農地への復旧が困難となっているとのことです。今回の申請は非農地証明後、こちらの土地を購入したい人がいるとのことで、申請をされているとのことです。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より、申請内容について、説明がございました。担当地区委員さんの現地調査等の報告をお願いいたします。

4番 第2号議案番号1非農地証明願について証言します。
小松 証明願の理由等につきましては事務局より報告がありましたので、省略させていただきます。私の方からは申請地の場所の報告を行います。7月13日、午前11時30分、推進委員の海老川さん、代理人の さん、事務局の富士原さんと私の4人で現地を確認してきました。場所は国道55号吉良川橋西詰を北へ5mくらい行き、そこから西へ30mくらい行くと への上り口があります。そこを10mくらい上がって西へ40mくらい行くと市営住宅 の前あたりになります。現況は草木が生い茂り、農地に復旧することは困難と思われるので、審議の方をよろしく申し上げます。説明は、以上です。

議長 ありがとうございます。ただいま担当地区委員さんより現地調査等の報告がございました。この件につきまして何かご意見・ご質問のある方はお願いいたします。

(なし)

議長 ないようでございますのでお諮りします。第2号議案番号1について非農地として承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よって第2号議案番号1については、非農地として証明することに決定致します。

議長 続きまして第2号議案番号2 非農地証明願の件について議題といたします。この件につきまして、事務局より説明を願います。説明の間、休憩します。

事務局 第2号議案番号2 非農地証明願について説明いたします。申請地は、室戸岬町字 番外8筆で登記地目は畑、現況地目は山林となっています。面積が9筆計2,991㎡で、農用地区域外です。申請理由ですが、周囲を山に囲まれ、日照り不足で耕作するにも不便なため、平成6年9月5日より耕作放棄地状態になり、雑木等が生え、農地への復旧が困難となっています。事務局より説明は以上です。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より、申請内容について、説明がございました。担当地区委員さんの現地調査等の報告をお願いします。

5 番 第2号議案番号2非農地証明願について証言します。7月12日、
谷 村 午後1時30分、事務局の富士原さん、行政書士の小倉さん、推進
委員の中島さんと私の4人で現地を確認しました。字 〇〇 の場所
は高岡の 〇〇 の上です。
その場所は木が生い茂って、山そのものになっております。農地に
復旧はおそらく無理です。もう一カ所の 〇〇 というところは、議
案書12ページの地図を見たらわかると思いますが、スカイライン
の上のところ、気象観測所からだいたい200から300m行っ
たところの 〇〇 があります。その 〇〇 場所です。
そこはもう、大きな木が生え繁っていて、畑があったとは思えない
状態になっています。審議のほどよろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。担当地区委員さんより現地調査等の報告
がございました。この件について、ご意見・ご質問のある方はお願い
いたします。

(なし)

議長 格別ないようでございますのでお諮りします。第2号議案非農地証明
願番号2について、非農地と証明することに賛成の方の挙手をお願い
します。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって番号2については、非農地として証明をすることに決定致します。

議 長 続きます、その他の件①農業委員会荒廃農地（耕作放棄地）における植栽活動について議題といたします。
この件につきまして、事務局より説明を願います。

事 務 局 その他の件①について説明いたします。

(資料1により説明)

議 長 事務局よりその他の件①について報告がございました。ご意見・ご質問はありませんか。

(意見交換)

議 長 その他、ご意見・ご質問等何かありませんでしょうか。
ないようでございますので、いったんこの件については終了とし、
今後も検討していくことといたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 続きますして、その他の件② 農地等の現況調査の回答についての報告を議題といたします。この件につきまして事務局より説明を願います。説明の間、休憩いたします。

事 務 局 今日お配りしている資料2で説明させていただきます。
先月の6月10日付けにて、市・税務課債権管理室より農地の現況についての照会がありました。

(資料2により報告)

議 長 ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(な し)

議 長 それでは、この件は、報告事項でありますので、採決は致しませんのでよろしく申し上げます。以上でその他の件についてまで、審議が終わりましたが、みなさんの方で、何かその他の件でございませんでしょうか。

(な し)

議 長 それでは、ないようでございますので事務局より事務連絡をいたします。

事務局

(事務連絡)

議長

他に何かありませんでしょうか。なければ、閉会の挨拶を谷村代理
にお願いいたします。

(谷村職務代理の閉会の挨拶)

(閉会時刻午後2時30分)